

春の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります！

日程は令和7年4月6日(日)から15日(火)までの10日間です。

交通ルールを守り、余裕を持った運転を心がけましょう。

【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と
一時停止を守って安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



県警ホームページ

スマホ運転、酒気帯び運転は絶対にやめましょう！！
自転車は車両です！

**自転車のスマホ・酒気帯び
罰則強化**

ダメ!! ながらスマホ 酒気帯び運転

令和6年11月1日
道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

- 携帯電話使用等 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察

山岳事故にご注意

〇令和6年中県内の山岳遭難発生状況〇

58件63人(うち死者7人)

〇登山をする前に〇

- ・ 無理のない登山計画を立てましょう。
- ・ 複数で登山をしましょう。
- ・ 登山計画書を提出しましょう。
- ・ しっかり装備品を準備しましょう。

〇登山中は〇

- ・ 悪天候や体調不良時は引き返しましょう。
- ・ 日暮れまでに下山しましょう。

〇道に迷った場合は〇

- ・ 位置がわかるところまで引き返しましょう。
- ・ 戻れない場合は、尾根に出ましょう。

〇救助要請する場合は〇

- ・ 電波が届く場所で通報しましょう。
- ・ ヘリコプターの音が聞こえたら、目立つ色の衣類などを振って合図しましょう。

登山関係アプリ



コンパス



ヤマッ



ヤマレコ